

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 A S A N T E I N C O R P O R A T E D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 誠

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第1四半期累計期間	第42期 第1四半期累計期間	第41期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	3,689,342	3,700,874	12,924,081
経常利益	(千円)	888,274	807,910	2,566,604
四半期(当期)純利益	(千円)	455,601	497,881	1,378,776
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,107,780	1,137,375	1,134,330
発行済株式総数	(株)	12,017,700	12,215,000	12,194,700
純資産額	(千円)	7,303,029	8,316,387	8,154,075
総資産額	(千円)	11,478,057	12,277,845	12,006,862
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	37.99	40.80	114.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	37.22	40.41	112.41
1株当たり配当額	(円)	-	-	25.00
自己資本比率	(%)	63.6	67.7	67.9

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、経済対策や金融政策により緩やかな回復基調が続く一方、消費税率引き上げの影響による消費者マインドの低下や人材確保の問題など、先行き不透明な状況が続きました。

当業界におきましては、既存家屋に対する長寿命化と防災面も含めた保全意識は依然として高く、これが白蟻防除を主軸とした当社事業の潜在需要増大に繋がっていると見ておりますが、当期間においては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動に加え、消費税率引き上げ後の消費者マインドが低水準で推移したことを受け、厳しい事業環境が続きました。

このような状況下において、当社は平成26年4月に東京証券取引所市場第一部への指定を受けました。また、同月に和歌山支店を新規開設し、営業エリアを20都府県に拡大いたしました。営業戦略といたしましては、消費税率引き上げ後の消費停滞の影響を最小化するため、例年以上に積極的な広告宣伝・販促活動を展開して、白蟻防除並びに関連サービスの需要開拓を推進いたしました。人材確保に関しましては、女性やシニア世代の営業職採用に注力するなど、新たな人材確保・活用策を実施しました。

この結果、売上高は前年同期比11百万円増（同0.3%増）の3,700百万円となりました。一方、損益面では、上場広告やテレビCM、新聞折込広告の増加に伴う広告宣伝費の増額等により、営業利益は前年同期比79百万円減（同8.9%減）の809百万円、経常利益は前年同期比80百万円減（同9.0%減）の807百万円となりました。また、三ヶ日総合研修センター建て替えに伴う既存建物除却損200万円を特別損失に計上しましたが、四半期純利益は前年同期比42百万円増（同9.3%増）の497百万円となりました。

なお、当社の事業セグメントにつきましては、従来、木造家屋を対象に白蟻防除を主軸とした家屋保全サービスを提供する「ハウスアメニティー事業（HA事業）」と、主に法人所有物件を対象に害虫・害獣等の防除サービスを提供する「トータルサニテーション事業（TS事業）」の2事業を中長期的な業績拡大に向けた重要な事業として位置づけ、報告セグメントとしておりました。前事業年度におけるセグメント別売上高構成率は、HA事業が98.3%、TS事業が1.7%となっております。しかし、TS事業が、企業間競争の激化により業績は低位に安定し、かつ中長期的な事業拡大策の打ち出しも難しい状況であることを受け、今般、TS事業の事業規模を勘案して中長期の事業戦略に基づく位置付けを見直しました結果、当第1四半期累計期間から単一セグメントに変更いたしましたので、セグメントごとの経営成績の記載は省略しております。

(業績に関する特記事項)

当社の売上高及び利益は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、主に白蟻防除の受注件数が増加するためであります。この季節的変動により、四半期会計期間末ごとの財務内容、経営指標にも変動が生じます。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

三ヶ日総合研修センターの建設については、完成年月を平成26年10月から平成27年3月に変更しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,215,000	12,222,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,215,000	12,222,800		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)1	20,300	12,215,000	3,045	1,137,375	3,045	837,375

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成26年7月1日から平成26年7月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が7,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,170千円増加しております。

3. 平成25年3月8日提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載した手取金の使途について、手取概算額843,250千円を、新たな総合研修センター建設のため、平成26年3月期に600,000千円、平成27年3月期に243,250千円を充当する予定にしておりましたが、三ヶ日総合研修センターは老朽化が進んでいることから、取壊して建替えることといたしました。そのため、建設スケジュールを見直した結果、充当時期を変更し平成27年3月期に手取概算額843,250千円全額を充当する予定であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,193,700	121,937	
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,194,700		
総株主の議決権		121,937	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度の重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,955,629	4,537,083
売掛金	1,777,095	2,194,296
製品	48,625	50,442
原材料及び貯蔵品	115,529	117,439
その他	309,003	341,738
貸倒引当金	1,777	2,194
流動資産合計	7,204,106	7,238,806
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,002,275	995,031
土地	2,952,605	2,952,605
その他（純額）	162,083	463,152
有形固定資産合計	4,116,964	4,410,789
無形固定資産		
投資その他の資産	32,595	31,526
その他	704,161	646,840
貸倒引当金	50,965	50,117
投資その他の資産合計	653,195	596,722
固定資産合計	4,802,756	5,039,038
資産合計	12,006,862	12,277,845
負債の部		
流動負債		
買掛金	253,748	297,219
短期借入金	70,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	396,080	426,080
未払法人税等	726,354	261,655
賞与引当金	249,461	388,553
その他の引当金	-	25,000
その他	864,512	1,025,827
流動負債合計	2,560,156	2,584,335
固定負債		
長期借入金	725,648	796,628
役員退職慰労引当金	454,154	458,343
資産除去債務	61,809	64,821
その他	51,018	57,330
固定負債合計	1,292,629	1,377,123
負債合計	3,852,786	3,961,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134,330	1,137,375
資本剰余金	834,330	837,375
利益剰余金	6,185,415	6,341,637
株主資本合計	8,154,075	8,316,387
純資産合計	8,154,075	8,316,387
負債純資産合計	12,006,862	12,277,845

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,689,342	3,700,874
売上原価	986,141	1,037,370
売上総利益	2,703,200	2,663,503
販売費及び一般管理費	1,813,742	1,853,539
営業利益	889,458	809,964
営業外収益		
受取利息	160	233
受取配当金	804	-
受取保険金及び配当金	4,604	4,691
その他	2,869	1,049
営業外収益合計	8,438	5,974
営業外費用		
支払利息	3,922	3,406
リース解約損	1,645	2,984
その他	4,054	1,637
営業外費用合計	9,622	8,028
経常利益	888,274	807,910
特別損失		
減損損失	116,907	-
固定資産除却損	-	20,490
特別損失合計	116,907	20,490
税引前四半期純利益	771,367	787,420
法人税、住民税及び事業税	409,974	253,000
法人税等調整額	94,208	36,537
法人税等合計	315,765	289,538
四半期純利益	455,601	497,881

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の前払年金費用が57,167千円減少、繰延税金資産(固定)が20,374千円増加し、利益剰余金が36,792千円減少しております。また、勤務費用の計算方法を変更したことに伴う損益計算書へ与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社の売上高は、第2四半期累計期間に受注が集中するため、第2四半期累計期間の売上高が増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	28,578千円	27,028千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	239,320千円	20円	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	304,867千円	25円	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

「 当第1四半期累計期間 (報告セグメントの変更等に関する事項) 」に記載の通りであります。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社の事業セグメントにつきましては、従来、木造家屋を対象に白蟻防除を主軸とした家屋保全サービスを提供する「ハウスアメニティー事業(HA事業)」と、主に法人所有物件を対象に害虫・害獣等の防除サービスを提供する「トータルサンテーション事業(TS事業)」の2事業を中長期的な業績拡大に向けた重要な事業として位置づけ、報告セグメントとしておりました。しかし、TS事業が、企業間競争の激化により業績は低位に安定し、かつ中長期的な事業拡大策の打ち出しも難しい状況であることを受け、今般、TS事業の事業規模を勘案して中長期の事業戦略に基づく位置付けを見直しました結果、当第1四半期累計期間から単一セグメントに変更いたしましたので、前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間のセグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円99銭	40円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	455,601	497,881
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	455,601	497,881
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,991	12,201
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円22銭	40円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	248	117
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社アサント
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサントの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象に含まれておりません。